

私立高校・専修学校 願書下書き・清書について

来週から私立高校・専修学校の願書の下書きをします。12月中旬頃に完成させ、年内に検定料の支払いも完了する予定です。日程が密になっておりますが、ご理解をお願いします。

<私立高校・専修学校を受験する人>

7日(月) 願書の下書き(受験する学校数分)
10日(木) 返却 → 家でペン書き → 保護者名は保護者が記入 → 保護者が押印
14日(月)までに持ってくる(朝のSTで提出【厳守】)
※14日(月)提出でもOKですが、訂正や不備がある場合のことを考え、できるだけ11日(金)に提出する。

保護者の方へ

***私立・専修の検定料の振り込み 12月15日(火)から**

それまでは振り込まないでください。

ただし、県外や通信の学校を受験する場合、振り込み、出願・準備物が異なることがあります。



【お願い】

- ① 中学校でも6月に頂いた「願書・卒業証書・台帳作成について」を元にチェックをします。住所等細かい箇所に関しましてはお子さんが清書する前に記載内容が正しいか確認をお願いします。
- ② 保護者名は保護者の方で記入し、押印も保護者の方でお願いします。
印鑑は、かすれたり欠けたり二重押ししたりしないようにしてください。
シャチハタ印は不可です。朱肉を使う印鑑をお願いします。
- ③ 保護者欄の記載の仕方も高校により異なります(見本を参考にしてください)。
楷書で正式な漢字で記入してください。
- ④ 修正ペンを使ったり削ったりしないでください。 正規の訂正方法で訂正してください。
(赤で二重線・押印・付近に黒で記入) ***修正ペンを使うとすべて書き直しになります。**

- * 不備・ミスがあれば訂正印が必要です。印鑑が不明瞭な場合も印鑑を持って、本人や保護者の方に来ていただくことになります。
- * ミスがないよう、学校と保護者の方と共に確認していきます。
ご協力をよろしくお願いします。

◇インターネット出願校の手続きについて◇

＜主なネット出願校＞ 愛知県高等学校、愛知工業大学名電高等学校、愛知産業大学高等学校、至学館高等学校、中京大学附属中京高等学校、椙山女学園高等学校、名古屋女子大学高等学校、名古屋大谷高等学校、愛知啓成高等学校、滝高等学校、享栄高等学校、菊華高等学校、東邦高等学校、修文女子高等学校、星城高等学校、桜花学園高等学校、同朋高等学校、清林館高等学校、名古屋高等学校、名古屋経済大学市邨高等学校、名古屋経済大学高蔵高等学校、大成高等学校

- 手続きは自宅をお願いします。ネット環境があれば、パソコン・タブレット・スマートフォンから手続きできます。もし、自宅にネット環境がなければ早急に学校までご連絡下さい。高校側と連絡をとり、対応を検討していきます。
- 7日（月）各高校専用の申込内容確認シートに入力項目の確認、記入（練習）します。
10日（木）に記入したシート、学校の募集要項等を持ち帰ってもらいます。
10日（木）からネットでの手続きを行ってください。
このシートの内容を元に学校の専用サイトにログインし、出願情報の入力をしてください。

＜基本的な流れ＞ 手続きは各学校の募集要項、案内文書をよく読んでから行って下さい。

- ① マイページを作成 ⇒ 入試区分、志願者情報を入力 ⇒ **保存して中断する**
⇒ 「**申込内容確認書**」を印刷し、**中学校に提出する**。
(注) 印刷物の名称は学校によって異なります。
登録開始日から3日以内にここまでの手続きを行ってください。
(例) 11日（金）登録期間開始の学校なら14日（月）までに確認書を提出する。
- ② 「申込内容確認書」の内容を確認し、間違いがあれば訂正（再入力）する。「申込内容確認書」を再印刷し、提出する。
(注) ほとんどの学校がここで訂正可能ですが、分からないことがあれば中学校まで連絡してください。
- ③ **12月15日（火）に「申込内容確認書」を返却し、支払い手続きをする**。
⇒ 支払い完了後、「**入学願書・受験票**」を印刷し、**21日（月）までに提出する**。
印刷した願書・受験票は切り離さずに提出してください。
(注) 印刷物は学校により異なります。願書がない学校、受験票がない学校（市邨、高蔵）もあります。
星城高校の一般受験者は25日（月）からしか受験票の印刷はできません。
滝高校は1月からの手続きになります。振込後の志願変更・登録情報の変更はできません。

【生徒のみなさんへ】

- * 今後の予定が決まっています。
願書を家に忘れてきたり、保護者の署名や印鑑を忘れてきたりすることのないようにしてください。



- * 願書の記入について、丁寧に下書きをし、ペン書きをして、完全に乾いてから鉛筆の跡を消しましょう。間違えても決して修正ペンは使わないこと。間違いは保護者印で使った印鑑を訂正印として用いてください。

- ①間違えた文字に**赤で二重線**（定規使用）を引く。
- ②間違えた文字に**印鑑**を押す。
- ③近くに**黒で正しい文字**を書く。

